河川管理者からの提供資料

Ｈ１４．８．２３
琵琶湖工事事務所

ヨシ刈りの実態とその是非について

１．ヨシ刈りの実態

①ヨシ刈りの時期はヨシ群落保全条例により１２～３月。

②刈取場所は内湖より琵琶湖敷が多くを占め、指定植生面積に対する刈取面積比率は次のとおり。

・刈取比率 ＝ 刈取面積 ／（琵琶湖＋内湖）
＝２６ ha／(133.4ha ＋ 106.5ha) ≒１１％

③現在、事業化して刈取作業を行っているが、主として機械刈取が可能な区域（乾地）での作業が多い。

Ｈ１３年度刈取実績・・・ 湿地：９ｈａ、乾地：１７ｈａ

④刈取ヨシの活用について、利用実態の推移は把握できていない。

・以前は茅葺き屋根、暗きょ等として利用。肥料としての利用はしていない。
・現在は製紙（ヨシ紙）、花の培養土（腐葉土）等として利用。

２．ヨシ刈取の是非

（是）

・新芽の伸張促進を図る。（製品として出荷するためには刈取が必要）
・刈取ることによって植生密度が高くなるとともに、土壌の緊迫度が増し、土砂流出が抑制される。
・水質への負荷削減（持出し効果）

（非）

・発芽期（４月頃）にヨシが水に浸かり芽吹きに悪影響。
（シュノーケル効果が働かない）
・魚の産卵・生育のためには、リター（枯れた植物が水底に堆積し、分解途上にあるもの）が必要とされており、刈取るとこのリターの形成がされなくなる。
・鳥類に対する影響も考えられる。